

## 令和2年度 第4回長野県公共事業評価監視委員会

日 時 令和2年11月24日（火）14：00～15：30

場 所 長野県庁西庁舎301号会議室

### 1 開 会

#### ○事務局

それでは、ご案内の時刻となりましたので、ただいまより、令和2年度第4回長野県公共事業評価監視委員会を始めさせていただきます。本日の司会進行を務めます、技術管理室の小松と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、はじめに青木技術管理室長よりごあいさつを申し上げます。

### 2 あいさつ

#### ○青木技術管理室長

評価監視委員の皆様、こんにちは。技術管理室長の青木です。第4回の公共事業評価監視委員会の開会に当たりまして、ごあいさつを申し上げます。

永藤委員長さんをはじめ委員の皆様には、公私ともに大変ご多用のところ、本委員会へのご出席を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本年度の評価監視委員会につきましては、現地調査、対面の審議を含めまして、本日までに3回にわたる委員会を開催したところでございます。本日は、これまでの3回の審議結果を踏まえ、新規評価、再評価、事後評価の、それぞれの評価に係る意見書の内容をご検討いただく予定となっております。

また、本年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴いまして、このようなオンラインでの開催、並びに対面も含めましたハイブリッドでの開催もいたしまして、事務局といたしましては、開催するに当たり、試行錯誤をしながら委員会を模索したところでございます。こちらにつきましても、来年度につながるようなご発言がありましたら、ぜひまたお願いをしたいということで、改めてお願いをするところでございます。

委員の皆様には、それぞれの立場から、私が、今、言ったことも含めまして、お立場から貴重なご意見を頂戴したく、お願い申し上げまして、簡単ではございますが、冒頭のあいさつに代えさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

#### ○事務局

それでは、議事に入ります前に事務的なお話を若干させていただきます。まず、これまでどおりですが、本日の会議も公開で行っております。本日の会議内容につきまして、事務局で作成した議事録を、ご出席いただいた皆様にご確認いただいた

後、ホームページで公表させていただきます。あらかじめご承知おきいただきたいと思います。

次に、本日のご出席の委員の皆様ですが、お手元の資料の2枚目に名簿をつけてございますが、7名の委員の皆様にご出席をいただいております。なお、このうち北村委員さん、酒井委員さん、島田委員さん、新宅委員さんにつきましては、リモートでのご出席をいただいております。ということで、リモートでご参加をいただいております委員様も含めまして、7名の委員の皆様にご出席をいただいておりますので、「長野県附属機関条例」第6条第2項の規定によりまして、当委員会が成立しておりますことをご報告させていただきます。

次に、資料の確認をお願いいたします。お手元に、事務局でお預かりしておりましたA3のファイルをお配りしてございます。本日の資料は、第4回というインデックスがついているところ以降ということになります。

1枚目の左側が本日の次第、それから右側が詳細審議案件として抽出した箇所の一覧、2枚目が先ほどの委員名簿と座席表となっております。その後ろ、資料12-1から資料12-4までが、本日ご審議をお願いする意見書の案となっております。資料12-1は意見書の鑑と総論の(案)、それから12-2は新規評価の意見書の(案)、12-3は再評価の意見書(案)、12-4は事後評価の意見書(案)となっております。本日の配布資料は以上となりますけれども、皆様、よろしいでしょうか。

それでは、議事のほうに入らせていただきたいと思います。以降の議事進行につきましては、永藤委員長さんをお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

### 3 議 事

#### ○永藤委員長

ありがとうございます。それでは、私からのあいさつをさせていただきます。

委員の皆様におかれましては、寒いところ、また、このコロナ禍の中で、ご多用のところ、本当にお集りいただきましてありがとうございます。

前回まで、先ほどもおっしゃられておりましたけれども、現地調査を含めて3回の委員会を開催したところでございます。今回は、これまでのご議論、ご審議を踏まえまして、意見書をぜひ取りまとめたいと思っております。県に対して有意義な、また県民に対して有意義な提言ができるように、しっかりとした審議をお願いしたいと思います。

また、この会の最後には、出席された全委員より、一言、ご発言をお願いしたいと思います。では、よろしくをお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、運営要領の第4に基づく議事録署名委員を2名指名させていただきます。今回は、高瀬委員と小林委員のお二人をお願いしたいと

思いますが、よろしいでしょうか。よろしく願いいたします。

それでは、お手元の次第に沿いまして議事を進めてまいります。今回の委員会では、意見書（案）の内容について審議をいたします。私のほうで作成した意見書のたたき台を、事前に事務局のほうから皆様にお送りしております。本日は、次第のとおり、「新規評価」、「再評価」、「事後評価」、そして「総論」の順に内容を確認していきたいと思っております。

#### （１）新規評価意見書（案）について

- ① 陸上競技場整備事業                      陸上競技場（松本市・塩尻市）
- ② 道路改築事業                              姥神峠道路（延伸）（木曾町）

#### ○永藤委員長

それでは、資料12-2「新規評価の意見書（案）」の審議に入ります。

1ページ目をお願いいたします。「1 本年度の審議対象事業」については、記載のとおり6件の意見聴取があり、2か所を抽出いたしました。その①は、「陸上競技場整備事業 松本平広域公園 陸上競技場」、それから②が「道路改築事業 国道361号 姥神峠道路（延伸）」ということでございます。

それでは、2ページ、3ページ目をご覧ください。ここからは、記載内容を読んで確認させていただきたいと思っております。

まず、「2 新規評価事業に関する委員会としての意見」。

（１）「陸上競技場整備事業 松本平広域公園 陸上競技場 【松本市・塩尻市】」です。審議結果、県の評価案を妥当と判断する。

判断に至った理由。県内唯一の陸上競技連盟第1種公認競技場として、国民体育大会など全国レベルの大会が予定されているため。その次、既存の競技場は、建設から40年以上経過し、老朽化が進むとともに、バリアフリーの対応に課題があるためであります。

それから審議上の意見としては、利用者数の向上が図られるよう、関係者と連携して検討していく必要がある。また、開放的な競技場をコンセプトとする場合、競技中や夜間等のセキュリティ対策について、十分に検討する必要がある。施設の省エネルギー化について、検討する必要がある。よろしいでしょうか。

それから、次に「道路改築事業 国道361号 姥神峠道路（延伸） 【木曾町】」。審議結果、県の評価案を妥当と判断する。

判断に至った理由。伊那地域と木曾地域を結ぶ重要な役割を担う道路であり、中央自動車道や一般国道19号、一般国道153号と一体となって、広域的な道路のネットワークを形成する道路となるため。次、平成24年度から一時休止となっていたが、伊那・木曾両地域の国道361号の利用状況と、令和2年7月豪雨災害の状況から、整備の必要性が認められるため。

審議上の意見。事業を一時休止したことを踏まえ、事業再開に当たり社会状況の変化等に応じた適切な計画であることを県民に分かりやすく説明していく必要がある。また、現道に平行して同じようなルートを通ることについて、災害の発生が懸念されるため、災害に強い、安全な道路となるよう構造を検討する必要がある。

次のページ、3ページになります。(3)抽出以外の箇所。抽出以外の、「河川事業 一般河川片貝川 臼田」ほか3か所については、第1回長野県公共事業評価監視委員会において、県からの資料提出及び説明を受ける中で、必要性、重要性、緊急性、計画熟度等から、各事業の県の評価案を妥当と判断した。

そして最後ですが、「おわりに」ということで読ませていただきます。今後、事業を一時休止した箇所の事業再開に当たっての公共事業評価における取扱いを検討し、整理すべきである。本委員会が提案し、昨年度から本格実施している事後評価・再評価の検証結果を、新規評価へフィードバックする取組を今後も継続的に実施することで、公共事業の一層の効率化、重点化が図られるとともに、その実施過程の透明性が向上することを期待するところを書きました。以上ですけれども。

ここで、終わりについての一文ですが、事務局から何かありますでしょうか。

#### ○事務局

事務局の技術管理室の関と申します。私から、3の「おわりに」の1行目、2行目、事業を一時休止した箇所の事業再開に当たっての公共事業評価における取扱いを検討し、整理すべきだというご意見に対しまして、現段階の考えをご説明させていただきます。

まず、一時休止箇所の再開に当たっての評価の取扱いにつきましては、前回の委員会で皆様ご指摘いただいたとおり、県としても整理が必要と認識をしているところでございます。そのためには、以前に一時休止となった箇所、何か所かございますが、その状況ですとか、各事業の費用対効果の算定方法の考え方など、様々な観点からの確認がまず必要でございます。

また、国の公共事業評価制度との関連を含めた検討も必要でございまして、今後、建設部・農政部・林務部とも調整しまして、休止の取扱いについて、どのような制度にするか考えまして、県内部の公共事業評価委員会などで議論をしてまとめまして、来年度の公共事業評価までに、評価の取扱いを検討してまいりたいとこのように考えております。以上でございます。

#### ○永藤委員長

ありがとうございました。1ページから3ページの、ただいまの全てを通しまして、追加・修文等、意見をお願いいたします。委員の皆さん、どうでしょうか。では、なければ、先に進んでよろしいでしょうか。

#### (2) 再評価意見書(案)について

- ① 地すべり対策事業 梶池（小谷村）
- ② 街路事業 出川～双葉（松本市）

○永藤委員長

それでは、次に、資料12-3「再評価の意見書（案）」の審議に入ります。

1ページをお願いいたします。「1 本年度の審議対象事業」については、記載のとおり11件の意見聴取があり、2か所を抽出いたしました。①「地すべり対策事業 梶池」、②「街路事業 都市計画道路 出川双葉線 出川～双葉」でございます。

それでは、2ページ、3ページ目をご覧ください。ここを読みながら、逐次、確認したいと思います。

「2 再評価事業に関する委員会としての意見」。

(1)「地すべり対策事業 梶池【小谷村】」。審議結果、県の再評価案（継続）を妥当と判断する。

判断に至った理由。当地区については、これまでに施工した範囲では対策の効果が確認されているものの、融雪等による地下水位変動が著しく、地下水位低下が見られないブロックもあり、地すべり活動が一部継続しているため。また、これまでの観測結果から地下水流動経路等を分析し、地すべりの安定化のため地下水排除工の配置計画の見直しが必要であるためであります。

また、審議上の意見として、今後も地下水観測データを蓄積し、より一層、客観的・科学的根拠に基づき対策を実施していく必要がある。

次に、(2)「街路事業 都市計画道路 出川双葉線 出川～双葉 【松本市】」。審議結果、県の再評価案（継続）を妥当と判断する。

判断に至った理由。当該事業の踏切は、歩行者、車両ともに交通量が多く、交差点と近接していることなどから、事故が多発しているため。また、当路線は、松本都市圏の南北幹線を補完する道路であるとともに、南松本駅への主要なアクセス道路であるが、踏切遮断時間が長く、慢性的な渋滞が発生しており、立体交差による抜本対策が必要であるため。

審議上の意見。当該踏切は、交通量も多く危険であることから、早期に事業を完了させる必要がある。

次に3ページです。(3)抽出以外の箇所。抽出以外の、「道路改築事業 国道153号 飯田北改良」ほか8か所については、第1回長野県公共事業評価監視委員会において、県からの資料提供及び説明を聞く中で、事業の必要性、事業の進捗状況等から、県の評価案のとおり「継続」とすることを妥当と判断した。

「3 おわりに」。本年度の対象箇所は、事業期間の延長や全体事業費の大幅な増加を伴うものもあるが、それぞれ必要なものと判断した。事業の継続に当たっては、コストの削減を図りつつも、本来の事業目的を損なうことなく、整備効果が早期に発現されることを求める。以上というところでございます。

ここで、これにつきまして、追加・修文、意見等、委員の皆様、ありますでしょうか。いいでしょうか。それでは、ないでしょうか。では、次に行かせていただきます。

### (3) 事後評価意見書(案)について

- ① 治山事業 大沢(高山村)
- ② 県営かんがい排水事業 朝日(朝日村)

#### ○永藤委員長

次に資料12-4をお開きください。資料12-4「事後評価の意見書(案)」の審議に入ります。

1ページをお願いいたします。「1 本年度の審議対象事業」については、記載のとおり10件の意見聴取があり、2か所を抽出いたしました。①「治山事業 大沢」、②「県営かんがい排水事業 朝日」でございます。

それでは、2ページ、3ページ目をご覧ください。読んで確認させていただきます。

「2 事後評価事業に関する委員会としての意見」。

(1)「治山事業 大沢 【高山村】」。審議結果、県の評価案を妥当と判断する。

判断に至った理由。崩壊地の復旧により、土砂流出に対する安全性が確保されたため。次、老朽化した既存施設の機能強化や補強を実施したことにより、台風等による大雨の際にも確実に機能を発揮しているため。

審議上の意見。頻発する豪雨等に備え、施設の保全管理や老朽化対策を計画的に実施していく必要があるということです。

次に(2)「県営かんがい排水事業 朝日 【朝日村】」。審議結果、県の評価案のうち、総合評価判定は妥当だが、評価意見を次のとおり修正すべきと判断する。

修正事項。評価意見に、温室効果ガスの発生抑制等に寄与している旨を追記することよろしいでしょうか。

判断に至った理由。太陽光発電施設の稼働により、事業の目的の一つである温室効果ガスの発生抑制について、安定した効果が得られているため。次、発電で得られた売電収入、調整池の遮光による藻類・水草の繁茂抑制の効果等により、農業者の負担軽減が図られ、地域の農業振興につながっているため。

審議上の意見。固定価格買取制度による電気の買取価格が、施設建設時よりも引き下げられていることを踏まえ、本地区の買取期間が満了となる令和15年までに、発電した電気を直接活用する方法などを含め、将来的な運用について十分に検討する必要がある。また、他の地区で同種事業に取り組む際は、景観との調和や、買取価格を踏まえた採算性について十分な検討が必要である。

3ページ目をご覧ください。(3)抽出以外の箇所。抽出以外の、「道路改築事業

国道418号「十方峡バイパス」ほか7か所について、第1回長野県公共事業評価監視委員会において、県からの資料提供及び説明を受ける中で、事業効果の発現状況、事業実施に伴う自然環境・生活環境等の変化、施設の維持管理状況、地域住民等の評価等から各事業の県の評価案を妥当と判断した。

「3 おわりに」。事後評価に当たっては、公共事業の実施によって生じたあらゆる効果について多角的に検討し、新規評価・再評価へフィードバックすることにより、限られた税金を投入すべき事業として真に必要な箇所を選定や、効果的かつ効率的な事業執行に反映することを期待する。以上ということでございます。ありがとうございました。

それでは、今のところにつきまして、委員の皆様から、追加・修文、意見などをお願いしたいと思います。ございますでしょうか。ないでしょうか。それでは、よろしいですか。

#### (4) 総論（案）について

##### ○永藤委員長

それでは、最後に資料12-1をご覧ください。意見書の総論について確認いたします。委員会から知事あてに提出する意見書の鑑に、本年度の公共事業評価内容を総括する「総論」を添付しています。内容は、公共事業の必要性、重要性に触れ、その次には、本委員会での審議結果や主な意見などを記載し、最後に県の公共事業評価制度に期待することを記載したところです。では、読ませていただきます。

総論。昨年10月の令和元年東日本豪雨災害に続き、今年7月の豪雨でも県内で甚大な被害が発生しており、県土強靱化の必要性がより一層明らかとなっている。また、新型コロナウイルス感染症により県内産業に大きな打撃が生じている状況下において、コロナ後の社会を見据えた観光地の安全対策、農林業等の産業振興、県民の暮らしや地域経済の回復などにおいて、社会基盤の整備を担う公共事業の重要性が高まっている。

本県においては、公共事業の実施に当たり、事業着手前、事業実施中、事業完了後の各段階で評価する公共事業評価制度が構築されており、本年度、この制度に基づき、新規評価5事業6か所、再評価6事業11か所、事後評価8事業10か所について、県から当委員会に意見聴取があり、県評価案の妥当性等について審議を行ったところである。各案件について、事業の必要性や進捗状況、事業効果の発現状況などの観点に加え、委員からの様々な意見を踏まえ審議を行った結果、いずれも県の評価案を妥当と判断した。

なお、審議の際には、対象事業の実施において、科学的根拠に基づき事業の推進を図ること、また、利用者等の安全性の確保、再生可能エネルギーの活用・省エネルギー化への配慮などについて、意見や提案がなされたところである。また、事後評価に当たっては、事業効果の客観的な分析・検証により、同種事業へのフィード

バックや県民に対する説明責任を果たすよう助言があった。

本委員会としては、事業実施に当たり、これらの意見に配慮しつつ、引き続きコスト縮減及び限られた予算の効率化・重点化による早期完成に努めていただくとともに、昨年度から本格実施したPDCAサイクルでの充実を期待する。以上です。

これにつきまして、追加・修文等、意見を委員の皆さんからお願いしたいんですが、どうでしょうか。ないでしょうか。高瀬委員、どうぞ。

#### ○高瀬委員

すみません、駆け足で進んでいるところ、ちょっと戻っていいですか。一つ、ちょっとお伺いしたいのが、再評価の部分なんですけど、この審議結果が、それぞれ、小谷と松本もあるんですけども、何が正解なのかをちょっと教えていただきたいのですが。

ここで再評価を行う、その継続を妥当と判断するのは、何に関してかというのか。どういうことかというのと、小谷のほうだと、判断に至った理由のところ、現在、ここまで進みました、でも、まだ全体として、まだ一部、必要などところが見られるので、また続けていきますよと。それで計画も見直しがある、だから増額しているんだなというイメージで書くべきなのか。それとも、下のほうは、多分、最初の新規のときとそんなに変わっていないと思うのですが、要は必要だからつくりますという、継続しますという感じになっているのだと思います。

これは、再評価というのは、多分、ひっくり返っては分かるんですけども、例えばこの街路事業のほうだと、非常に、当初に比べて事業費が倍以上になったんですよ、倍ぐらいでしたか、増額されているわけですよ。それを含め判断しているということなんですけど、それにしても、何か、淡々と進んじゃっているなと思うんです。

事業の必要性をここで述べていけばいいだけの話なのか、それとも、増額をしている、それに対する理由みたいなことも含め、増額しても継続すべきだよという判断をすることなのか。ちょっとその辺が、あまり意見が出なかったのも、何かちょっと聞いてみようかと思います。どういうことを目的として、ここでこう審議すべきなのかなというのがちょっと、この2つ、上と下を見るとちょっと温度差があるので、どちらも正解なのかもしれませんが、ちょっとご意見をお伺いしたいんですけども。

#### ○永藤委員長

そちら、都市計画道路等、どうでしょうか。

#### ○高瀬委員

いえ、事務局のほうでいいですが。

○永藤委員長

事務局のほうで、どうぞ。

○事務局

ご意見いただき、ありがとうございます。地すべりも、都市計画道路のほうも、それぞれ事業量が大分増えております。これは、やはりやっていく中で、必要が生じて増えてきたということなんです、今回、妥当と判断していただいたのは、その事業費が増えても、公共事業として必要だという判断を今回していただいたということと考えています。

○高瀬委員

それはそうなんでしょうけれども。

○事務局

再評価の視点とすると5つほどあるわけなんです。まずは事業の進捗状況を確認しましょうといったところで、今の地すべりに関しては、なかなか、まだ対策するところがたくさんあるということと、あと街路事業については、やはり交差とか、そういったものに時間がかかって、なかなか進まないのですが、継続していかねければいけない、という進捗状況ですとか。あと、2つ目は、社会経済情勢の変化。また、3つ目としては、費用対効果の分析の要因の変化ということで、事業採択時から、どういうふうに費用対効果が変わってきたのかというところを、今回、見ていただきました。

あと、4つ目の、コストの縮減という点では、それぞれお金が上がっているんですが、これについては、コストの縮減というご提案はできなかったのですが。これについても、コストの縮減ですとか、代替案の可能性といったものを、再評価でご審議いただくと。また、5つ目の地元の意向ということで、梅池でいうとスキー場の関係がございまして、あと街路事業ですと、やはり地元の、早く踏切を立体化して、スムーズに通ってほしいという、そういったご意見がありますので、そういった地元の意向等、5つの観点から再評価をしていただいたと考えています。それらを踏まえまして、今回、このご意見をいただいたというふうに考えております。

○高瀬委員

5つのものをここにそういう感じで書けば、地すべりのほうはこういう感じでいいと思うんですけども、街路事業の場合、新規のときと、今の、何年かたっても、全く、多分、同じようなことが書いてあるんでしょうけれども。その間の、例えばその時点と今の時点で、社会情勢も変わらない、さらにもっと言えば、より重要度が増しているのかどうかとか。何かそういうようなことが、その経過した部分が何もここには記載されていないので、何かそういう、今の5つの指標の何かこう、あ

の地域でもっとより一層求める声が大きくなっているとか、何か、そういうのが、この数年間の間に何かがあって、その結果、再評価をして、それと分析した結果と合わせて、再評価でOKという感じなら分かるのですが。これでよいと言えば別によいのですが。

○永藤委員長

はい、どうぞ。

○事務局

特に街路事業につきましては、やはりその4年前に一度、再評価を受けているという中で、それからなかなか、その用地交渉、大分かかるということで、ちょっと進んでこなかったということで。非常に時間がかかっているけれども、社会情勢の変化とか、やはり地元からの要望が強いということですか、そういったところは、継続していく大きな理由の一つであろうかなと思います。

ここには、そういった地元の意向等は、ご意見として入ってはいないんですが、評価の視点とすれば、その地元の意向というところとか、社会情勢の変化というところの視点が大事でございますので、その部分は、ちょっと意見としていただいたほうがいいかなという感じは、今のご意見の中でちょっと思うところがございます。

○高瀬委員

ちなみに、前回、再評価をしたときの文言って、これ、そんなに変わってないのですか。

○事務局

ちょっと確認をさせていただければと思います。

○高瀬委員

やっぱりそのまましていると、せっかく何か再評価しているのに、全く同じことを繰り返していても、その間、進捗、何もしてないのとか、そういう意味合いもあるのかもしれない。そこまでここが必要としないならば、ここでそういうことを必要としないならば、別に書く必要もないと思いますし、それは、私の認識がちょっとよく分かってないので、その辺りは事務局にお任せしますので。変えろと言っているわけではないんですが。

○事務局

4年前のものを確認をしまして、やっぱりそこで4年という時間的な経過がありますので、そこでやはりその地元の意向というのも、やっぱり地元は引き続きこれ

をきちんと進めてもらいたいという意見がございますので、そういった観点から、やはり継続するというのは、非常に大きな意見の一つだと思います。

○高瀬委員

あと交通量だとかもそうだし、その周辺の住宅が整備されているとか、そういうような何か、この5年間の変化でさらに必要性が増しているからつくるんだとか、変わらず必要性があるのか、それとも、もしかしたら必要がなくなっているのかという部分もあると思うので。

○事務局

分かりました。ちょっと社会情勢の変動的なものも当然ございますので、やはり再評価して、継続をしていくということでご意見をいただいておりますので、そこはしっかりとした肉づけもさせていただき、また検討させてもらいたいと思います。

○永藤委員長

では、それは事務局のほうで検討して、入れていただく、いただかないのも含めてやっていただくということでもいいですか。

○事務局

事務局のほうで検討しまして、また、委員長さんにご確認をいただいて、確認させていただければと思います。

○永藤委員長

分かりました。ほかにご意見ありますでしょうか。すみません、どちらでしょうか、では、島田委員どうぞ。

○島田委員

すみません、事務局と高瀬委員の、多分、マイクで拾う音がこもってしまって、ほとんど聞き取ることができなかったので、今の審議の内容、要約して、どんなことをお話しされたのかというのを、少しご説明いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○事務局

すみません、ちょっと聞きづらくて申し訳ございませんでした。高瀬委員のほうから、この再評価2か所につきまして、特に都市計画道路につきましては、県の再評価案を妥当と判断するという事とさせていただいております、そこに、判断に至った理由として、事故が多発しています、ですとか、あと慢性な渋滞が発生しているということを書いています。あと、4年前にも再評価をやって継続をしている案件

でございます、その後の4年間の社会的情勢ですとか、地元の意向等、こういったものも、きちんとこの再評価のところに意見として加えるべきではないかというご意見をいただいております。

4年前に再評価をした内容、監視委員会の皆さんからいただいた4年前の意見を、内容、確認をしまして、先ほど高瀬委員からいただいた意見を踏まえまして、地元の意向ですとか、4年間、交通事故が減らないですとか、周辺の開発行為の関係ですとか、そういった、この4年間でまた社会情勢も変わっておりますので、そういった意見、また、地元の意向の意見、そういったものをもう少し強く、この意見書の中に反映をさせていただきまして、また、さらに、この都市計画事業は、継続して進めなければいけないという事業であるということ、しっかりとうたっていくといった文言を事務局のほうで確認させていただいて、また、永藤委員長さんのほうでその案を確認していただきまして、今回、いただいた意見を追加する形で、また皆さんにお示しをしてご理解をいただきたいと、そんなふうに思っております。以上でございます。

#### ○永藤委員長

委員の皆さん、分かりましたでしょうか。ほかにご意見がありますでしょうか。ないでしょうか。それでは、ないようでございますら、先ほど言いましたとおり、この再評価のここについては、では事務局の皆さん、よろしく願いいたします。それでは、長時間のご審議、ありがとうございました。

#### (5) その他

#### ○永藤委員長

続いて「その他」としまして、今後のスケジュールを確認いたします。まず、意見書の修正・確定ですが、本日出ましたご意見を踏まえ、私のほうで意見書の修正を行い、できるだけ早いうちに、事務局を通じて皆様に修正案をメールにて送付いたします。各委員におかれましては、1週間程度で内容を確認いただきまして、12月上旬、年内には意見書を確定したいと思います。最終確定した意見書につきましても、事務局から各委員へ配布させていただきますが、よろしいでしょうか。

それでは、次に意見書の提出方法ですが、予定どおりに意見書が確定できた場合は、12月15日火曜日の午後に、県庁において、私から太田副知事に手交する予定です。同席を希望される委員、おられますか。どうでしょうか。よろしいんですよ、おられませんか、大丈夫ですか。では、例年どおり、私が代表して提出いたします。

では、最後に。本日の審議により、本年度の評価監視委員会は終了となります。本日ご出席の委員の皆さんから、それぞれの感想などを頂戴できればと思います。なお、本年度は、新型コロナウイルスの感染防止の観点もあり、開催方法を、若干、変えた部分もありますので、来年度以降の開催方法のアイデアや改善点等もありま

したら、コメントをいただければと思います。

ということで、いろいろな要素がありますけれども、現地調査と審議の同日開催とか、今回、いろいろありました。現地調査の一部省略とか、リモート方式での審議とか、いろいろありましたけれども。では、ご感想をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

では、リモートの皆さんからよろしいでしょうか、では、北村委員からどうぞお願いいたします、北村委員。

#### ○北村委員

本年度、最後の皆さんにお目にかかる委員会も、こうしてリモートという形で参加させていただいて、本来でしたら、県庁のほうにお伺いするべきだったんですけども、ちょっといろいろありましたが、こうやってリモートでの参加をさせていただきました。

こちらの委員会に限らず、今年は、本当にコロナ禍の中、いろいろな会議等々がリモートを通じて開催というケースが多かったんですけども。やはり、本来ですと、その審議の内容によっては、お顔を合わせてというか、同じ場で審議しなくてはいけない内容ということもあると思うんですけども。こうしたリモートでの意見交換会という、意見の交換というか、その審議というんでしょうか、できるのであれば、また来年以降、こういった形での開催も併用していただけると、大変ありがたいかなということは、事務局のほうには、これはお願いなんですけれども、そういうふうに感じました。

また、永藤委員長はじめ委員の皆さんには、本当に初めてお目にかかる方もいらっしゃるんですけども、また、来年、タイミングが合ってお目にかかれるようでしたら、またお会いしたいなと思います。いろいろとありがとうございました。

#### ○永藤委員長

ありがとうございました。それでは、あいうえお順で小林委員、お願いします。

#### ○小林委員

ありがとうございました。やっぱりリモートという形、これからはリモートというかね、こういう形がどんどん取り入れられていくのだろうかというふうに思います。

今回、いろいろな形でやっていただいた中では、そうですね、現地に行って、その午後に審議というのがありました。そういった形も、また、時間的な短縮ですとか、そういった部分ではよかったのかというふうに思っております。

あと、何かもし工夫するのであれば、これだけの、結構、詳細な資料をご準備していただいておりますので、最初にこう自分たちでも、これを、資料に目を通して、説明だけであれば、リモートでも聞けるかなとも思いますので、リモート

で聞きながら、聞きたい意見を集約しておいて、後で委員さんたちがこう、詳細に聞きたい部分を説明いただくような形みたいな、リモートでも大丈夫というところも、また、考えていければいいのかなというふうにも感じます。

あと、新規等々につきまして、私はなかなか素人で分からないので、さっきの話、今さら蒸し返すようで何なんですけど。先ほど高瀬委員さんをご意見されたところで、私もすごくちょっと、言われた後に、とてもずっと今まで悩んでいたところではあるんですが。最初の、新規評価の部分については、お金の高い部分を抽出したというところでの審議になっているところは、大変、それでも、こういった書き方でも分かりやすいかなというふうには思ったんですが。

その再評価の部分ですね。多分、委員会の中では、もっといろいろな意見が出されて、審議されたり、確認されたりした内容って、すごくあったはずなのに、すごくちょっと簡単に、簡単にというのではないですが、用地交渉の部分であるとか、そういった部分で、審議の中ではされたんですけど、こういったところで、そのところ、あっ、なるほどなど私たちが納得した部分というのが、上がってきていないのが、こういう書き方でやはりいいのかなといったところですよ。

抽出された事業がなぜ抽出されたか、2回目であったことであったりとか、その中で、どういったポイントをこう話し合われて妥当となったのかという、その辺りがあると、この審議に参加されていない方にも分かりやすいのではないのかなと、素人なりに思ったところではあるんですが。それがまた、こういう書き方でいいのか、それはされたんですけど、ちょっと気になった点だけ、お話しさせていただきました。1年間、ありがとうございました。

#### ○永藤委員長

ありがとうございました。それでは、酒井委員、お願いいたします。

#### ○酒井委員

お世話になりました。一番最後の会議にこのような形の参加ですみません。永藤委員長のほうで紹介されました総論のほうにもありますとおり、災害の復旧であるとか、そういったほうにも多くの力が必要な中で、減災や防災という意味での整備というのが、非常に大事になっていると思うんですが。一方で、コロナの関係で、いろいろなところに、予算であったり、コストであったりというのが割かれることが想像に難くない中で、これまでと同様の整備をしていくということも非常に難しくなろうかと思えます。

ただ、近年の状況を見る限り、減災であったり、防災であったり、あるいはコロナ後の観光振興というところが総論にあります。そういったことに対応していくために、公共事業を実施していかなければいけないという状況は、もちろん変わらないと思いますので、こちらの委員会の仕事となっているような、コストの縮減であったりとか、予算の効率化で、特に重点化すべきところはどうかというふうなポ

イントでの仕事をしていていただくと、その一助になるような会議というのが、今年もいろいろな工夫をしていただいて、リモートであつてもできたり、あと、コロナ禍の状況においても見学等をさせていただけたということに感謝したいと思えます。どうもありがとうございました。

○永藤委員長

ありがとうございました。それでは、島田委員。

○島田委員

今年度は、コロナ禍の状況において、例年とは違った形式による委員会の開催となり、事務局のほうのご苦勞が多々あつたと思えます。無事に、今年度、審議を終えることができ、感謝申し上げたいと思えます。

ただ、本日もそうだったんですけれども、やはり、多分、恐らく、会場の方がマイクで話された音声を拾うところで、少しやっぱり課題があるように感じましたので、来年も同様の形式となるような場合は、少し改善をお願いしたいと思えます。また、もしこちら側のパソコン上の設定とかで改善できるのであれば、その方法をご教示いただけたらと思えます。最後になりますが、1年間、ありがとうございました。

○永藤委員長

ありがとうございました。それでは、新宅委員。

○新宅委員

新宅です。ありがとうございました。こうやってリモート参加できるのは、すごく助かりまして。この後、前後にちょっと予定が入れられたり、大変、これはいいことだと思つていますので。リモートで参加するには、先ほど島田委員おっしゃったように、多分、スピーカーとかをきちんと、会議用のスピーカーを入れていただかないと、会場の声が届かなくて、リモートで参加していると、ここで口を挟んでいいのかなって、ちょっとやっぱり、雰囲気がよく分からないようなところがあるので、そこをちょっと改善点で、きちんと会議用のスピーカーとマイク、一体になったものがありますので、それをご用意いただけると、大変、リモートで参加しやすいのでありがたいです。

それと、私、今年から初めて参加させていただいて、現地を見たところって、やっぱりよく分かるんですね。専門のところではないので、よくこう、道路のこととか、ご説明をいただいても分からないようなところがあるんですが、この現地参加、現地を見て、また話し合うというの、すごくよかつたなと思つていますので、また引き続き、こんな機会がありましたら参加させていただければと思えます。ありがとうございました。

○永藤委員長

ありがとうございました。それでは、高瀬委員。

○高瀬委員

1年間、ありがとうございました。今年、本当に事務局の方々、本当に苦勞されたと思います。この配線を見るだけでも、多分、前回よりかなり工夫されて、ハブまで入れて、ネットハブを無線から有線にするというような、いろいろと工夫されていると思うので、どんどんよくなってくるとは思いますので、本当にご苦勞さまでしたと言いたいところです。それ以外は特に、よくしていただいたと思いますので、ありがとうございました。

○永藤委員長

それでは、私からですが、ありがとうございました。本当に事務局の皆さん、それから委員の皆さん、本当にありがとうございました。

私、終えてみてちょっと思ったことは、まず、資料なんです。先ほども小林委員が言われましたけれども、より一層分かるような、丁寧な説明ができる資料をつかっていただきたい。それから同じ担当部局でも、何か統一性がない内容であったりとか、そういうのも散見された資料もありました。

それから、もう一つは、しっかりとした、何ていうか、計画を立てて出しているのもあれば、何か、より慎重な審議を必要とする事業もちょっとあったような気がいたします。

いずれにしろ、そういうところを見ると、コロナ禍において、この大変な財政の中で、もう県民に本当にしっかりと説明、納得できるような、そういう計画、事業の進捗から含めて、我々自身が県民の皆さんと一緒にやっていかなきゃいけないんじゃないかということ、より決意いたしました。そういうことで、どうかよろしくお願いいたします。以上で終わります。ありがとうございました。

それでは、それぞれ、感想を言ったわけですが、では、これで事務局にお返ししてよろしいでしょうか、ありがとうございました。

#### 4 お礼のあいさつ

○事務局

ありがとうございました。本日の審議をもちまして、今年度のこの評価監視委員会、終了となります。本来であれば、建設部長がまいりまして、御礼を申し上げるところでございますが、ちょっと所用がございまして、それもかないませんので、県を代表して、青木技術管理室長のほうから御礼を申し上げたいと思います。

○青木技術管理室長

ただいま小松のほうからお話があったとおり、本来ですと、建設部長の田下から、この場に来まして御礼を申し上げるところですが、すみません、前のほうの公用がありまして、時間は調整したんですが、誠に申し訳ありませんが、私のほうから、一言、御礼を申し上げます。

永藤委員長さんをはじめ委員の皆様におかれましては、ご多用の中、現地調査を含む4回の委員会にご出席いただき、それぞれのご専門のお立場から貴重なご意見を頂戴するとともに、熱心なご審議により意見書をまとめていただいたことに対しまして、誠に感謝を申し上げます。大変ありがとうございました。

ただいまは、本委員会の運営と、例えばオンライン会議の改善点、それから、今回、やらせていただきました現地調査後の意見聴取等、運営の改善に資する意見を出していただきまして、誠にありがとうございました。総括的には、委員長さんも言いましたとおり、ちょっと言葉はあれですが、ずさんな事業等もあったということでございますので、その辺等につきましても、しっかりと見直した上で、私たち、県民にしっかりと説明できるもの、並びにこの委員会に課せられた役目は大変大きいと思いますので、その点につきましても、事務局として肝に銘じて、しっかりと改善をしていきたいということで、改めて思ったところでございます。

そんな中で、近年、県内でも自然災害が頻発化・激甚化しておりまして、県民の安全・安心の確保のため、県土強靱化に資するインフラ整備の一層の推進が急務となっております。今年度につきましても、皆様ご案内のとおり、昨年の台風19号の災害復旧や、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」などにより、予算を大幅に増額し、各地域の要望に応えるべく、社会資本整備を推進してきておるところでございます。

来年度以降につきましても、国に要望しているところでございますけれども、引き続き、今までやってきました防災・減災対策やインフラの老朽化対策、道路ネットワークの整備など、県民にとって必要な社会資本整備を着実に推進できるよう、限られた予算を効果的・効率的に活用してまいりたいと思っております。

こうした事業の実施におきましては、この公共事業評価監視委員会によりまして、この公共事業評価を適切に実施し、透明性を確保していくことが極めて重要と認識をしておるところでございます。今回、ご審議いただいたご意見の趣旨を十分に踏まえ、県としましても、最終的な対応方針を決定し、公共事業の適切な執行に努めるとともに、県民に対する説明責任を果たしてまいり所存でございます。

結びになりますが、永藤委員長さんをはじめ、委員の皆様のご尽力に改めて感謝を申し上げまして、御礼の言葉とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

5 閉 会

○事務局

それでは、これもちまして、本日の評価監視委員会を終了とさせていただきます。また本年度の最後になります。どうもありがとうございました。